

地域共生社会の実現につながる地域での様々な取り組み事例

①見守り活動

【地域住民以外の社会資源と連携した見守り】

- ・地域にある民間企業(配達事業者、コンビニ、スーパー、交番など)や医療機関・介護事業所と連携した見守り体制を構築。事業者が異変を発見した時に地域に連絡する仕組みづくりや、情報交換の場の開催などを行っている。
- ・商店街やお寺等にも見守りの一翼を担ってもらえるよう、「シルバー110番」(子ども110番の高齢者版)を実施。シルバー110番のプレートを設置した見守り協力店・施設では、地域の高齢者の困りごとにマニュアルに基づいて対応している。協力施設は見守り活動の定例会議にも参加し、情報共有や相互の連携が測られている。

【障がい児・者など新たな見守り対象者の掘り起こし】

- ・災害時に一人で逃げるのが難しい高齢者、障がい児・者の情報として福岡市が作成し、校区社協に提供されている避難行動要支援者同意者名簿(地域へ情報提供することに対して同意をした方)を、日頃から地域で見守りに取り組んでいる活動者で情報共有し、地域の中で支援が必要な方の新たな掘り起こしに取り組んでいる。見守り対象者名簿との突合を行い、体制づくりの強化を図っているほか、平常時の見守りだけでなく、実際に災害が発生した場合に備えた支援体制づくりや安否確認訓練にも取り組んでいる。

【その他、多様な主体による多様な見守り体制】

地域においては、それぞれの地域特性・状況に合わせた多様な見守り体制を構築している。

- ・既存の町内会活動を活かした見守り
- ・関係団体で協力・分担した見守り
- ・有志ボランティアによる見守り
- ・近隣住民によるさりげない見守り
- ・民間企業や NPO、医療・福祉機関等と連携した見守り
- ・サロンなど集まる機会を活かした見守り など



②生活支援ボランティア

【施設入所者がボランティアとして参加】

地域の高齢者等を対象に家具の移動や草取り・庭木の剪定などちょっとした困りごとの支援を行う生活支援ボランティアグループに、軽費老人ホームと障がい者施設の利用者・職員がボランティアとして参加。施設利用者も地域の一員として、それぞれができることを活かし、地域にとってなくてはならない存在として活躍中。「支援の受け手」と思われがちな施設利用者が「支え手」として社会参加している。



【その他特徴的な事例】

・地元の中学生在が生活支援のボランティアとして活動。地域で高齢者等を支援した経験が福祉の心を育み、将来の地域福祉活動の担い手として成長してくれることが期待されている。また、地域の高齢者施設が事務局機能を担い、24時間365日体制で住民からの依頼相談を受け付けている。



・グループ立ち上げに際し、地域の福祉事業所のネットワークが協力。日頃から高齢者に関わっている専門職の立場から、高齢者ニーズ調査の質問項目の提案、立上げ検討会議や立ち上げ後の会議への参加・助言、ボランティア養成のための講座の講師など、様々な場面でグループの相談役・サポーターとなっている。

地域共生社会の実現につながる地域での様々な取り組み事例

③ 多様な主体の参画による居場所づくり

【障がい者が担い手として参加する地域カフェ】

地域の知的障がいのある青年が「カフェをやりたい」という思いを持っていることを知り、民生委員が自宅を開放して地域カフェを立ち上げ。障がいのある本人はマスターとしての役割を担い、その家族もスタッフとして参加し毎月開催。

地域の誰もが気軽に通える居場所が新たにできるとともに、障がい者の自立支援・家族支援にもつながっている。また、校区の団体(校区社協、民生委員)とも連携し、より多くの住民に参加してもらえるよう呼び掛けている。

今後の運営についても本人・家族と話し合いながら決めている。(現在は家族の意向により一時中止)



【その他特徴的な事例】

・大学と連携し、高齢者支援に関する研修を受講したガス検針員が、ふれあいサロンを定期的に訪問しプログラムを実施。サロンで顔の見える関係をつくることを皮切りに、最終的には見守り活動での連携体制を築くことを目指している。

・ふれあいサロンにおいて介護事業所職員が体操指導を行うなど、専門職の協力によりサロンの介護予防機能強化につながっている例は多数あり。

④ 幅広い層の住民等が参加できる居場所

【身近な場所で開催する巡回型地域カフェ】

町内集会所のほか地元のスーパーの一角や福祉施設など様々な会場で巡回型の地域カフェを開催。交流事業の多くが公民館を会場としているが、公民館への参加が難しい高齢者もいるため、複数か所を巡回することで自宅に近い場所のカフェに参加できるよう工夫している。また施設を利用する高齢者も気軽に参加できるほか、長期休暇中には小学生等も参加するなど、多世代の交流の場となっている。



【その他特徴的な事例】

・毎月開催の地域カフェのうち年に数回を「夜カフェ」として夕方の時間に変更して公民館で開催。様々な世代の住民が参加しやすいように工夫している。

・地域住民だけでなく、視覚障がい者支援施設や高齢者デイサービス等の利用者も参加し交流を楽しんでいる。この校区では小学生を対象にした地域カフェも年に数回開催されている。

・ホームレス状態だった人達が自立を目指す無料定額宿泊施設の入所者・卒業生がカフェに参加し、認知症について学んだり、一緒に歌い楽しい時間を過ごしたり、地域住民と交流しながら退所後の生活について話をするなどしている。

⑤ 認知症の方や家族を支える取り組み

【行方不明の防止や捜索支援の体制づくり】

認知症高齢者の情報を本人や家族の同意を得た上で、公民館に登録・掲示したり、校区の介護事業所ネットワークや地域包括支援センターとも日頃から情報共有することで、認知症高齢者の行方不明を未然に防ぎ、万が一行方不明が発生した場合も協力して捜索できるような体制を構築している。

声掛け・捜索の訓練には、住民や介護事業所だけでなく、地域の商店等も協力・参加している。



【認知症の人や家族の居場所づくり】

・「認知症カフェ」として、認知症の本人や家族、地域住民、福祉・介護の専門職などが気軽に集い、情報交換をしたり相互理解を深める場を開催している。

・在宅で家族の介護をしている人が集まり、同じ立場や経験から思いや悩みを共有したり、情報交換を行う「在宅介護者の集い」を身近な校区単位で開催している。地域の医療・介護の専門職も参加し、時に情報提供や助言も行っている。

【その他】

・地域では認知症への正しい理解を広げる取り組み(認知症サポーター養成講座、RUN 伴など)も行われている。

⑥ 地域ぐるみで障がい児者を支援する取り組み

【地域の障がい福祉事業所と校区社協との連携】

校区周辺の複数の障がい作業所と校区社協等の地域役員で連絡会を組織し、定期的に交流している。校区社協主催の座談会で作業所職員による障がいに関する講話を実施したり、授産品販売や財源になる空缶収集に校区が協力するなど、様々な連携を通じて地域住民への啓発に取り組んでいる。利用者の障がい者と子育てサロンの交流等も行っている。

【特別支援学校へ通う子どもの通学支援】

校区内の病院に入院する障がい児が、特別支援学校へ通学するために、病棟から通学バスの停留所までの送迎が必要となり、校区社協のボランティアによる継続的な通学支援を実施。(小学部～高等部卒業までの8年間支援を実施、現在は終了。)



【当事者(発達障がいの子を持つ親)のつながりづくり】

・校区社協が、発達障がいの子を持つ親等が参加できる場「ひとりじゃないよ」を定期的に開催している。同じような経験を持つ親が集まって子育ての悩みや情報交換のできる場所となっており、専門職を招いて勉強会なども行っている。



⑦ 小・中学生に対する福祉教育

【事業所と地域役員等の協働による福祉教育】

事業所ネットワークと校区社協・地区民協・区社協が協働し小学校の福祉体験学習(車いす・アイマスク歩行体験)を実施。福祉の専門職である事業所スタッフが車いすの説明を行い、盲養護施設の利用者がモデルとなって視覚障がい者の歩行についての説明を行った。

また、体験終了後には視覚障がい者の日頃の生活について、子どもたちと意見交換を行い、支援を必要とする人が身近なところにいるということを伝え、自分に何ができるかを考える学習会となった。

【その他特徴的な取り組み】

・小学生や中学生を対象にした認知症サポーター養成講座を実施し、「認知症キッズサポーター」を養成している。受講した子ども達で「キッズパトロール隊」を結成し、認知症高齢者への声掛け模擬訓練を実施している校区もある。

・校区社協が実施する高齢者会食会・配食会に小学生・中学生がボランティアとして参加し、実際の活動やふれあいを通して高齢者を思いやる心を育てている取り組み例も複数あり。



⑧ 子ども食堂

【子どもの料理教室に認知症高齢者が参加】

民生委員の「家庭で十分に食べることができない子どもや孤食の子どもをどうにかしたい」との思いがきっかけで有志のボランティアで始めた小中学生を対象とした料理教室。みんなで食べて食べる楽しさだけでなく、調理・配膳・後片付けなど生活の力を子どもたちに伝える場となっている。

孤食は単身高齢者の課題でもあるため、民生委員が呼びかけ軽度認知症の高齢者にも参加してもらい、子どもと高齢者ができない部分をお互い補い合いながら料理し、交流を楽しんだ。



【その他特徴的な取り組み】

・月1回教会で開催されるランチカフェに地域の小学生から高齢者といった多世代の住民のほか、重症心身障がい施設の障がい児が参加し交流している。毎回コンサートやイベントを企画することにより、新たな参加者やリピーターが増えている。

・子ども食堂や学習支援の活動に、大学生ボランティアが協力している例も複数あり。(複数大学が連携している事例もあり)
・多くの外国人が通う日本語専門学校が子ども食堂を主催。留学生が母国の料理を振るまい、地域の親子と交流している。(R2.2月末で終了)

⑨ 地域での雇用を創出する取り組み

【地域の施設が地域の人材を募集】

校区のふれあいサロンや認知症声掛け訓練に協力している事業所ネットワーク(福祉介護の事業所等が地域の一人として所属の枠を超えて地域の課題解決や専門職の資質向上等に取り組む団体)が、地域行事の場において、専門職でない業務に携わる福祉施設職員募集の求人情報を掲示。空いた時間に近くで働きたいと思っている住民に、福祉介護事業所での就職を呼び掛けた。

地域の元気高齢者等を地域の施設・事業所が雇用することで、介護人材不足の解決策としてだけでなく、福祉介護に携わる地域人材の育成、高齢者等の生きがいづくり・介護予防といった様々な効果が期待できる。

2件(送迎職員、見守り職員)の雇用実績が出ており、今後の地域でも展開が注目される取り組みである。



⑩ 個別ケース支援

(ライフレスキュー事業～社会福祉法人による生活困窮者支援～)

【多様な主体がゴミ屋敷状態の高齢者宅の片付けを実施】

部屋がゴミ屋敷状態になっている80代の単身男性宅を、地域包括支援センター、民生委員、区社協、ヘルパー事業所等が中心となり片付けていたが、大掛かりな片付けが必要であったため、ライフレスキューに参画する社会福祉法人(高齢者施設、障がい者施設など異分野の7事業所)のサポーターが協力し、計50袋程度のゴミを片付け、地域での生活を支えた。



【出産を間近に控えた妊婦への支援】

10代の特定妊婦(出産後の養育の支援が特に必要な妊婦)が、出産・退院後にかかる費用の確保ができない状態にあり、入所予定だった母子生活支援施設(ライフレスキュー参画法人)より区社協へ相談があった。サポーターが連携して不安の解消に努め、本事業で出産入院に必要な費用の支払いや退院後に必要な食糧や生活品の購入を支援した。本人は無事出産でき、生活の目処がたった。



【その他】

子育て世帯、高齢者、障がい者、複合課題世帯など本事業での支援対象は多分野にわたっている。